

5 予算要求及び査定の状況（議案第122号～第124号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		554,897,627	1,421,283	1,421,283	1,421,283	1,421,283
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	107,929,270	1,954,286	1,954,286	1,954,286	1,954,286
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	23,592,793				
	介 護 保 険 事 業	83,641,438	460,477	460,477	460,477	460,477
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	120,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	381,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	62,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,466,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,775,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,209,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,367,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	784,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	188,000				
	公 債 管 理	85,224,000				
	計	308,870,501	2,414,763	2,414,763	2,414,763	2,414,763
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930			
病 院 事 業		32,484,823				
下 水 道 事 業		51,155,250				
計		130,510,003				
合 計		994,278,131	3,836,046	3,836,046	3,836,046	3,836,046

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	260,388,003				
2 地 方 譲 与 税	2,944,001				
3 利 子 割 交 付 金	271,000				
4 配 当 割 交 付 金	880,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	278,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	4,050,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	22,721,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	69,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,509,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,578,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,541,000				
13 地 方 交 付 税	6,218,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,573,706				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,469,876				
17 国 庫 支 出 金	94,802,872	170,664	170,664	170,664	170,664
18 県 支 出 金	21,754,611	1,400	1,400	1,400	1,400
19 財 産 収 入	1,236,996				
20 寄 附 金	229,137				
21 繰 入 金	17,089,727	1,109,019	1,052,319	1,052,319	1,052,319
22 繰 越 金	1				
23 諸 収 入	29,819,895				
24 市 債	68,063,800	140,200	196,900	196,900	196,900
歳 入 合 計	554,897,627	1,421,283	1,421,283	1,421,283	1,421,283

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,710,797				
2 総 務 費	55,573,844				
3 民 生 費	194,951,469	1,202,342	1,202,342	1,202,342	1,202,342
4 衛 生 費	40,139,822	31,403	31,403	31,403	31,403
5 労 働 費	283,449				
6 農 林 水 産 業 費	1,555,428				
7 商 工 費	15,222,574				
8 土 木 費	78,380,192	187,538	187,538	187,538	187,538
9 消 防 費	18,106,182				
10 教 育 費	97,338,036				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	51,435,829				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	554,897,627	1,421,283	1,421,283	1,421,283	1,421,283

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		補正額	8,584
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	要求	8,584
予算書P. 45		財政局長	8,584
<p>＜事業の目的・内容＞ 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。</p>		市長	8,584
		査定区分	A
<p>＜補正の目的・内容＞ 平成29年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	152,311
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 福祉施設等管理運営事業		補正額	75,600
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	要求	75,600
予算書P. 45		財政局長	75,600
<p>＜事業の目的・内容＞ 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p>		市長	75,600
		査定区分	A
<p>＜補正の目的・内容＞ 5月から7月にかけて大宮ふれあい福祉センターの多くの空調機が停止し、市民利用に影響が出ています。 今冬の暖房及び来夏の冷房を十分に稼働するため、空調機の修繕に要する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	81,636
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	49,173
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	要求	49,173
予算書P. 45		財政局長	49,173
<p>＜事業の目的・内容＞ 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。</p>		市長	49,173
		査定区分	A
<p>＜補正の目的・内容＞ 平成28年度及び平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	-
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業				補正額 101,714																					
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害支援課				〔要求と査定経過〕																					
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費		予算書P. 45		要求	101,714																				
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。				財政局長	101,714																				
				市長	101,714																				
				査定区分	A																				
<補正の目的・内容> 平成29年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。				補正前予算額	23,592,945																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
事務事業名 心身障害者医療費支給事業				補正額 27,973																					
局/部/課 保健福祉局/福祉部/年金医療課				債務負担行為の設定																					
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費		予算書P. 45		〔要求と査定経過〕																					
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方やその家庭の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。				要求	27,973																				
				財政局長	27,973																				
				市長	27,973																				
<補正の目的・内容> 平成26年度から平成28年度までに県から交付された重度心身障害者医療費支給事業補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。また、所得制限導入により、システム改修を平成30年度から平成31年度にかけて行うため、債務負担行為の設定を行うものです。				査定区分	A																				
				補正前予算額	3,345,352																				
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務</td> <td>平成30年度から平成31年度まで</td> <td>34,003</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,003</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	34,003	0	0	0	34,003				
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	34,003	0	0	0	34,003																			
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									
事務事業名 老人保健事業				補正額 5,685																					
局/部/課 保健福祉局/福祉部/年金医療課				〔要求と査定経過〕																					
款/項/目 3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費		予算書P. 45		要求	5,685																				
<事業の目的・内容> 老人保健事業の適正な管理運営を確保します。なお、老人保健制度は平成20年3月をもって終了しているため、主に第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。				財政局長	5,685																				
				市長	5,685																				
				査定区分	A																				
<補正の目的・内容> 老人医療費に係る第三者納付金・返納金に適用される法律が「旧老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更となり、埼玉県後期高齢者医療広域連合を通じて国へ償還する必要があるため、第三者納付金・返納金を償還する経費について、補正を行うものです。				補正前予算額	455																				
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	1,400
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 45	要求 1,400
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。		財政局長	1,400
		市長	1,400
<補正の目的・内容> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及促進のため、県の定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金を活用した補助事業により、市内に開設される定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の運営に要する経費の一部を助成する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,746,710
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		補正額	1,074
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 45	要求 1,074
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		財政局長	1,074
		市長	1,074
<補正の目的・内容> 平成26年度から平成28年度までに県から交付されたひとり親家庭等医療費支給事業補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	411,007
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		補正額	207,306
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 45	要求 207,306
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、保育の受け皿を確保します。		財政局長	207,306
		市長	207,306
<補正の目的・内容> 待機児童の解消に向けて、追加の整備が必要であるため、賃貸物件による認可保育所の整備に係る内装改修費等の経費について、補正を行うものです。また、平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,307,549
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		補正額	45,636
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 45	要求 45,636
<事業の目的・内容> 私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を行います。		財政局長	45,636
		市長	45,636
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	297,323
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	47,601
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 45	要求 47,601
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長	47,601
		市長	47,601
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	24,946,778
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	13,849
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 47	要求 13,849
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		財政局長	13,849
		市長	13,849
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金及び委託費に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	438,196
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 生活保護事業		補正額	616,747
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 47	要求 616,747
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		財政局長	616,747
		市長	616,747
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	35,094,946
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		補正額	12,510
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1頁 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	要求 12,510
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		財政局長	12,510
		市長	12,510
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	660,737
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		補正額	16,003
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	要求 16,003
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		財政局長	16,003
		市長	16,003
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,447,879
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健健診事業		補正額	2,890
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	要求 2,890
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		財政局長	2,890
		市長	2,890
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,581,892
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 都市公園等整備事業		補正額	187,538
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 47	要求 187,538
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。		財政局長	187,538
		市長	187,538
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 借地公園として供用している今羽中原公園について、地権者の相続が発生し、市による当該用地の買取りを希望する申し出があったため、用地取得等の経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,620,343
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 さいたま市本庁舎整備検討調査業務							補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課 都市戦略本部/都市経営戦略部							〔要求と査定経過〕		
予算書P. 35							要求	—	
<補正の目的・内容> さいたま市本庁舎整備審議会の答申を踏まえ、本庁舎の整備を検討するにあたり必要な事項について調査するため、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—	
							市長		—
							査定区分	A	
<債務負担行為>							補正前予算額	—	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源			
さいたま市本庁舎整備検討調査業務	平成30年度から平成31年度まで	27,000	0	0	0	27,000			
査定の考え方							要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事項 サマルエネルギーセンター整備事業							補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課 環境局/施設部/環境施設整備課							〔要求と査定経過〕		
予算書P. 35							要求	—	
<補正の目的・内容> 平成30年3月策定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、4ブロック3施設の処理体制を構築するため、老朽化した西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、サマルエネルギーセンターを整備します。 平成37年4月の供用開始に向けて、今年度中に入札公告を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものです。							財政局長	—	
							市長		—
							査定区分	B	
<債務負担行為>							補正前予算額	—	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源			
サマルエネルギーセンター整備事業	平成30年度から平成51年度まで	65,472,648	10,973,507	24,271,600	15,775,837	14,451,704			
査定の考え方							要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計							補正額	1,954,286	
局/部/課 保健福祉局/福祉部/国民健康保険課							〔要求と査定経過〕		
予算書P. 55							要求	1,954,286	
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。							財政局長	1,954,286	
							市長		1,954,286
							査定区分	A	
<補正の目的・内容>							補正前予算額	107,929,270	
退職被保険者等高額療養費及び国民健康保険事業費納付金の支出が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。また、平成29年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。さらに、前年度決算剰余金を国民健康保険財政調整基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。									
査定の考え方							要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	460,477
局/部/課	①保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	要求	460,477
予算書P. 71		財政局長	460,477
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		市長	460,477
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 前年度決算剰余金を介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。また、平成29年度に国及び県から交付された負担金・交付金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	83,641,438
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満